

第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実施状況

1. 幼児期の教育・保育

(1) 富津・大佐和

年度 区分	令和3年度				令和4年度			
	1号認定	2号認定	3号認定		1号認定	2号認定	3号認定	
			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
量の見込み(①)	248人	291人	40人	132人	234人	274人	38人	128人
確保方策(②)	350人	375人	55人	180人	350人	375人	55人	180人
特定教育・保育施設	0人	375人	55人	180人	0人	375人	55人	180人
確認を受けない幼稚園	350人	0人	0人	0人	350人	0人	0人	0人
②-①	102人	84人	15人	48人	116人	101人	17人	52人
実績値(③)	262人	274人	36人	146人	227人	277人	37人	127人
③-①	14人	△17人	△4人	14人	△7人	3人	△1人	△1人
量の見込みに対する割合	105.6%	94.2%	90.0%	110.6%	97.0%	101.1%	97.4%	99.2%
③-②	△88人	△101人	△19人	△34人	△123人	△98人	△18人	△53人
確保方策に対する割合	74.9%	73.1%	65.5%	81.1%	64.9%	73.9%	67.3%	70.6%

(2) 天羽地区

年度 区分	令和3年度				令和4年度			
	1号認定	2号認定	3号認定		1号認定	2号認定	3号認定	
			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
量の見込み(①)	16人	70人	9人	45人	15人	65人	8人	42人
確保方策(②)	70人	174人	19人	69人	70人	174人	19人	69人
特定教育・保育施設	70人	174人	19人	69人	70人	174人	19人	69人
確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
②-①	54人	104人	10人	24人	55人	109人	11人	27人
実績値(③)	14人	80人	13人	29人	11人	68人	10人	38人
③-①	△2人	10人	4人	△16人	△4人	3人	2人	△4人
量の見込みに対する割合	87.5%	114.3%	144.4%	64.4%	73.3%	104.6%	125.0%	90.5%
③-②	△56人	△94人	△6人	△40人	△59人	△106人	△9人	△31人
確保方策に対する割合	20.0%	46.0%	68.4%	42.0%	15.7%	39.1%	52.6%	55.1%

(3) 全地区

年度 区分	令和3年度				令和4年度			
	1号認定	2号認定	3号認定		1号認定	2号認定	3号認定	
			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
量の見込み(①)	264人	361人	49人	177人	249人	339人	46人	170人
確保方策(②)	420人	549人	74人	249人	420人	549人	74人	249人
特定教育・保育施設	70人	549人	74人	249人	70人	549人	74人	249人
確認を受けない幼稚園	350人	0人	0人	0人	350人	0人	0人	0人
②-①	156人	188人	25人	72人	171人	210人	28人	79人
実績値(③)	276人	354人	49人	175人	238人	345人	47人	165人
③-①	12人	△7人	0人	△2人	△11人	6人	1人	△5人
量の見込みに対する割合	104.5%	98.1%	100.0%	98.9%	95.6%	101.8%	102.2%	97.1%
③-②	△144人	△195人	△25人	△74人	△182人	△204人	△27人	△84人
確保方策に対する割合	65.7%	64.5%	66.2%	70.3%	56.7%	62.8%	63.5%	66.3%

※参考

保育の必要性の認定区分

認定区分	認定の内容	利用先
1号認定	満3歳以上の小学校就学前の子どもで、教育を希望する場合	・幼稚園 ・認定こども園
2号認定	満3歳以上の小学校就学前の子どもで、保育所等での保育を希望する場合	・保育所（園） ・認定こども園
3号認定	満3歳未満の子どもで、保育所等での保育を希望する場合	・保育所（園） ・認定こども園

2. 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

提供区域	全市域
事業内容	子ども及び保護者等の身近な場所で教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談・助言を行うとともに、関係機関との連携を行う事業です。

全市域

年度	令和3年度	令和4年度
量の見込み(①)	1か所	1か所
確保方策(②)	2か所	2か所
②-①	1か所	1か所
実績値(③)	2か所	2か所
③-①	1か所	1か所
量の見込みに対する割合	200.0%	200.0%
③-②	0か所	0か所
確保方策に対する割合	100.0%	100.0%

(2) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

提供区域	各区域
事業内容	未就園の子どもとその保護者を対象に、親子で遊ぶ中で子育てに関する情報交換や交流、仲間づくりができる場所を提供する事業です。

富津・大佐和地区

年度	令和3年度	令和4年度
量の見込み(①)	4,779人	4,938人
確保方策(②)		
人数	10,000人	15,000人
施設数	2か所	3か所
②-①	5,221人	10,062人
実績値(③)		
人数	2,736人	2,907人
施設数	1か所	1か所
量の見込みに対する割合 ③-①		
人数	△2,043人	△2,031人
	57.3%	58.9%
確保方策に対する割合 ③-②		
人数	△7,264人	△12,093人
	27.4%	19.4%
施設数	△1か所	△2か所
	50.0%	33.3%

天羽地区

年度	令和3年度	令和4年度
量の見込み(①)	943人	956人
確保方策(②)		
人数	5,000人	5,000人
施設数	1か所	1か所
②-①	4,057人	4,044人
実績値(③)		
人数	2,227人	2,316人
施設数	1か所	1か所
量の見込みに対する割合 ③-①		
人数	1,284人 236.2%	1,360人 242.3%
確保方策に対する割合 ③-②		
人数	△2,773人 44.5%	△2,684人 46.3%
施設数	0か所 100.0%	0か所 100.0%

全地区

年度	令和3年度	令和4年度
量の見込み(①)	5,722人	5,894人
確保方策(②)		
人数	15,000人	20,000人
施設数	3か所	4か所
②-①	9,278人	14,106人
実績値(③)		
人数	4,963人	5,223人
施設数	2か所	2か所
量の見込みに対する割合 ③-①		
人数	△759人 86.7%	△671人 88.6%
確保方策に対する割合 ③-②		
人数	△10,037人 33.1%	△14,777人 26.1%
施設数	△1か所 66.7%	△2か所 50.0%

(3) 妊婦健診

提供区域	全市域
事業内容	より安全で安心な出産を支援するために、妊娠中に指定医療機関において14回を限度に公費で基本的な健診を受ける費用を公費負担する事業です。

全市域

年度	令和3年度	令和4年度
量の見込み①	1,862人回	1,764人回
人数	133人	126人
健診回数	14回	14回
確保方策	実施場所: 指定医療機関 実施方法: 受診券の発行	
実績値②	1,647人回	1,453人回
②-①	△215回	△311回
量の見込みに対する割合	88.5%	82.4%

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

提供区域	全市域
事業内容	子育ての孤立を防ぐため、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師・助産師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供、育児や産後の生活の相談、養育環境等の把握を行う事業です。

全市域

年度	令和3年度	令和4年度
量の見込み(①)	188人回	178人回
確保方策	実施体制: 保健師、助産師(委託契約)による訪問 実施機関: 健康づくり課	
実績値②	231人回	180人回
②-①	43人回	2人回
量の見込みに対する割合	122.9%	101.1%

(5) 養育支援訪問事業

提供区域	全市域
事業内容	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

全市域

年度	令和3年度	令和4年度
量の見込み(①)	7人	7人
確保方策	実施体制: 保健師による訪問 実施機関: 健康づくり課	
実績値(②)	18人	13人
②-①	11人	6人
量の見込みに対する割合	257. 1%	185. 7%

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

提供区域	全市域
事業内容	保護者の疾病や冠婚葬祭等の理由により、家庭において子どもを一時的に養育できない場合に児童養護施設等で預かる事業です。 ≪事業種類≫短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）、夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）

全市域

年度	令和3年度	令和4年度
量の見込み(①)	2人日	2人日
確保方策(②)		
延べ人数	0人	365人
施設数	0か所	1か所
②-①	△2人	363人
実績値(③)		
延べ人数	1人日	2人日
施設数	1か所	1か所
量の見込みに対する割合 ③-①		
延べ人数	△1人日 50. 0%	0人日 100. 0%
確保方策に対する割合 ③-②		
延べ人数	1人日 -	△363人日 0. 5%
施設数	-	0か所 100. 0%

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

提供区域	全市域
事業内容	地域において、乳幼児や小学生等の預かり等の援助を希望する者（利用会員）と、援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動に対する連絡・調整を実施する事業です。

全市域

年度	令和3年度	令和4年度
量の見込み(①)	389人日	439人日
確保方策(②)	389人日	439人日
②-①	0人日	0人日
実績値(③)	21人日	77人日
③-①	△368人日	△362人日
量の見込みに対する割合	5.4%	17.5%
③-②	△368人日	△362人日
確保方策に対する割合	5.4%	17.5%

(8) 一時預かり事業

提供区域	各区域
事業内容	育児中のストレス解消や冠婚葬祭など家庭での保育が一時的に困難になったときに、保育所等で一時的に預かる事業です。

○幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

富津・大佐和地区

年度	令和3年度	令和4年度
量の見込み(①)	10,375人	10,686人
確保方策(②)		
人数	10,375人	10,686人
施設数	2か所	2か所
②-①	0人	0人
実績値(③)		
人数	11,903人	5,891人
施設数	2か所	2か所
量の見込みに対する割合 ③-①		
人数	1,528人	△4,795人
	114.7%	55.1%
確保方策に対する割合 ③-②		
人数	1,528人	△4,795人
	114.7%	55.1%
施設数	0か所	0か所
	100.0%	100.0%

天羽地区

年度	令和3年度	令和4年度
量の見込み(①)	365人	353人
確保方策		
人数(②)	365人	353人
施設数	1か所	1か所
②-①	0人	0人
実績値		
人数(③)	978人	330人
施設数	1か所	1か所
量の見込みに対する割合 ③-①		
人数	613人 267.9%	△23人 93.5%
確保方策に対する割合 ③-②		
人数	613人 267.9%	△23人 93.5%
施設数	0か所 100.0%	0か所 100.0%

全地区

年度	令和3年度	令和4年度
量の見込み(①)	10,740人	11,039人
確保方策		
人数(②)	10,740人	11,039人
施設数	3か所	3か所
②-①	0人	0人
実績値		
人数③	12,881人	6,221人
施設数	3か所	3か所
量の見込みに対する割合 ③-①		
人数	2,141人 119.9%	△4,818人 56.4%
確保方策に対する割合 ③-②		
人数	2,141人 119.9%	△4,818人 56.4%
施設数	0か所 100.0%	0か所 100.0%

○保育所（園）における一時預かり

富津・大佐和地区

年度	令和3年度	令和4年度
量の見込み(①)	596人	607人
確保方策(②)		
人数	596人	607人
施設数	6か所	6か所
②-①	0人	0人
実績値(③)		
人数	301人	213人
施設数	5か所	5か所
量の見込みに対する割合 ③-①		
人数	△295人 50.5%	△394人 35.1%
確保方策に対する割合 ③-②		
人数	△295人 50.5%	△394人 35.1%
施設数	△1か所 83.3%	△1か所 83.3%

天羽地区

年度	令和3年度	令和4年度
量の見込み(①)	125人	121人
確保方策(②)		
人数	125人	121人
施設数	4か所	4か所
②-①	0人	0人
実績値(③)		
人数	82人	48人
施設数	4か所	4か所
量の見込みに対する割合 ③-①		
人数	△43人 65.6%	△73人 39.7%
確保方策に対する割合 ③-②		
人数	△43人 65.6%	△73人 39.7%
施設数	0か所 100.0%	0か所 100.0%

全地区

年度	令和3年度	令和4年度
量の見込み(①)	721人	728人
確保方策(②)		
人数	721人	728人
施設数	10か所	10か所
②-①	0人	0人
実績値(③)		
人数	383人	261人
施設数	9か所	9か所
量の見込みに対する割合 ③-①		
人数	△338人 53.1%	△467人 35.9%
確保方策に対する割合 ③-②		
人数	△338人 53.1%	△467人 35.9%
施設数	△1か所 90.0%	△1か所 90.0%

(9) 延長保育事業

提供区域	各区域
事業内容	保育認定を受けた子どもについて、11時間の開所時間を超えて保育を実施する事業です。

富津・大佐和地区

年度	令和3年度	令和4年度
量の見込み(①)	256人	257人
確保方策(②)		
人数	256人	257人
施設数	4か所	4か所
②-①	0人	0人
実績値(③)		
人数	173人	108人
施設数	4か所	4か所
量の見込みに対する割合 ③-①		
人数	△83人 67.6%	△149人 42.0%
確保方策に対する割合 ③-②		
人数	△83人 67.6%	△149人 42.0%
施設数	0か所 100.0%	0か所 100.0%

天羽地区

年度	令和3年度	令和4年度
量の見込み(①)	12人	14人
確保方策		
人数(②)	12人	14人
施設数	1か所	1か所
②-①	0人	0人
実績値		
人数(③)	2人	5人
施設数	1か所	1か所
量の見込みに対する割合 ③-①		
人数	△10人 16.7%	△9人 35.7%
確保方策に対する割合 ③-②		
人数	△10人 16.7%	△9人 35.7%
施設数	0か所 100.0%	0か所 100.0%

全地区

年度	令和3年度	令和4年度
量の見込み(①)	268人	271人
確保方策(②)		
人数	268人	271人
施設数	5か所	5か所
②-①	0人	0人
実績値(③)		
人数	175人	113人
施設数	5か所	5か所
量の見込みに対する割合 ③-①		
人数	△93人 65.3%	△158人 41.7%
確保方策に対する割合 ③-②		
人数	△93人 65.3%	△158人 41.7%
施設数	0か所 100.0%	0か所 100.0%

(10) 病後児保育事業

提供区域	全市域
事業内容	病後児について、家庭での保育に欠ける場合に保育園等の専用スペースで看護師等が一時的に保育を行う事業です。

全市域

年度	令和3年度	令和4年度
量の見込み(①)	362人	344人
確保方策(②)		
人数	1,500人	1,500人
施設数	2か所	2か所
②-①	1,138人	1,156人
実績値(③)		
人数	774人	609人
施設数	2か所	2か所
量の見込みに対する割合 ③-①		
人数	412人	265人
	213.8%	177.0%
確保方策に対する割合 ③-②		
人数	△726人	△891人
	51.6%	40.6%
施設数	0か所	0か所
	100.0%	100.0%

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

提供区域	各区域
事業内容	保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図る事業です。

令和3年度

	富津地区	大佐和地区	天羽地区	全地区
量の見込み(①)	128人	82人	28人	238人
小学1年生	38人	25人	8人	71人
小学2年生	38人	24人	8人	70人
小学3年生	21人	13人	5人	39人
小学4年生	12人	8人	3人	23人
小学5年生	10人	6人	2人	18人
小学6年生	9人	6人	2人	17人
確保方策(②)				
登録児童数	187人	120人	35人	342人
施設数	5か所	3か所	1か所	9か所
②-①	59人	38人	7人	104人
実績値(③)				
登録児童数	93人	97人	62人	252人
小学1年生	32人	27人	18人	77人
小学2年生	24人	18人	12人	54人
小学3年生	17人	16人	8人	41人
小学4年生	9人	15人	10人	34人
小学5年生	9人	15人	11人	35人
小学6年生	2人	6人	3人	11人
施設数	4か所	4か所	1か所	9か所
量の見込みに対する割合 ③-①				
登録児童数	△35人 72.7%	15人 118.3%	34人 221.4%	14人 105.9%
確保方策に対する割合 ③-②				
登録児童数	△94人 49.7%	△23人 80.8%	27人 177.1%	△90人 73.7%
施設数	△1か所 80.0%	1か所 133.3%	0か所 100.0%	0か所 100.0%

令和4年度

	富津地区	大佐和地区	天羽地区	全地区
量の見込み(①)	135人	87人	30人	252人
小学1年生	41人	26人	9人	76人
小学2年生	40人	26人	9人	75人
小学3年生	22人	14人	5人	41人
小学4年生	12人	8人	3人	23人
小学5年生	11人	7人	2人	20人
小学6年生	9人	6人	2人	17人
確保方策(②)				
登録児童数	187人	120人	35人	342人
施設数	5か所	3か所	1か所	9か所
②-①	52人	33人	5人	90人
実績値(③)				
登録児童数	123名	102人	54人	279人
小学1年生	36人	22人	16人	74人
小学2年生	27人	23人	14人	64人
小学3年生	35人	15人	7人	57人
小学4年生	6人	14人	4人	24人
小学5年生	16人	14人	6人	36人
小学6年生	3人	14人	7人	24人
施設数	4か所	4か所	1か所	9か所
量の見込みに対する割合 ③-①				
登録児童数	△12人 91.1%	15人 117.2%	24人 180.0%	27人 110.7%
確保方策に対する割合 ③-②				
登録児童数	△64人 65.8%	△18人 85.0%	19人 154.3%	△63人 81.6%
施設数	△1か所 80.0%	1か所 133.3%	0か所 100.0%	0か所 100.0%

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

提供区域	全市域
事業内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育に必要な実費徴収に係る費用を助成する事業です。

幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園を利用する世帯収入 360 万円未満及び第3子以降の施設等利用給付認定子どもに対し、施設が徴収する副食材料費の助成を行いました。

【実施状況】

年度	令和3年度		令和4年度		
	延人数	金額	延人数	金額	
年収360万円未満相当世帯の子ども	571人	1,489,622円	455人	1,262,309円	
第3子以降の子ども	①国基準	81人	179,096円	59人	151,704円
	②市独自	274人	597,046円	175人	472,820円

◎第3子以降の子どもについて

- ①国基準：小学校第3学年修了前までの最年長の子どもを第1子とカウントし、第3子以降の子どもが対象
- ②市独自：①の国基準では対象とならない第3子以降の子どもが対象

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

提供区域	全市域
事業内容	多様な事業者の能力を活用するため、新規参入施設等の事業者への巡回支援を行うほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定子ども園の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を補助する事業です。 小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付する事業です。

【実施状況】

小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動を利用する保護者に対し、その利用料の一部を給付。

令和3年度			令和4年度		
利用者数	利用月数	金額	利用者数	利用月数	金額
1人	11月	220,000円	0人	0月	0円

【子ども・子育ての施策】成長段階ごとの施策

計画書ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和4年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
54	妊娠期・出産期 (妊産婦・新生児の健康支援)	健康づくり課	母子健康手帳の交付	母子健康手帳交付時に保健師等が妊婦等への面接を行い、妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みの相談や子育て情報の提供等を行う。	母子健康手帳交付数 133冊 妊娠届出時保健指導数 132人	令和5年3月から、出産・子育て応援交付金事業の実施に伴い、伴走型支援と経済支援を行っていく。
54	妊娠期・出産期 (妊産婦・新生児の健康支援)	健康づくり課	妊婦健診	より安全で安心な出産を支援するために、妊娠中に指定医療機関において14回を限度に公費で基本的な健診を受けられるようにする。	妊婦・乳児健診受診券配付数 142人 妊婦健診受診券使用回数 1,453回	継続実施する。妊婦健診未受診者がいた場合は、受診勧奨する。
54	妊娠期・出産期 (妊産婦・新生児の健康支援)	健康づくり課	妊娠期支援事業	妊娠中の母体管理と栄養管理、胎児の発育について、妊娠届出時等に個別指導を行う。	妊娠届出時保健指導数 132人	保健師や管理栄養士が、妊娠中の母体の変化や、栄養管理について、個別指導を行う。体格がやせや肥満の妊婦に対しては、管理栄養士が継続的に支援を行う。 令和5年度はプレママ学級を実施する。
54	妊娠期・出産期 (妊産婦・新生児の健康支援)	健康づくり課	新生児・産婦訪問	生後28日以内の新生児に対し、保健師や助産師が訪問し、健康状態の確認や必要な保健指導、健康や育児に関する相談などを行う。	新生児訪問指導数 74人 産婦訪問指導数 74人	継続実施する。訪問より、育児不安のあるケースに対しては、適宜訪問による対応を行う。
54	妊娠期・出産期 (妊産婦・新生児の健康支援)	保育課	マタニティ講座	子育て情報や育児体験、また妊婦同士の交流の機会を提供し、育児不安の軽減を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	今後の実施について、事業の在り方も含め検討していく。
54	妊娠期・出産期 (妊産婦・新生児の健康支援)	健康づくり課	子育て世代包括支援センター	妊産婦及び乳幼児等が安心して健康な生活ができるよう、利用者目線に立って、一貫性・整合性のある支援を行う。	母子健康手帳の交付時より、妊産婦等の実情の把握に努めた。関係機関とも情報共有しながら、継続的に支援を行った。 支援プランの作成 21件 育児不安・精神的不安のあるケースへの対応 9件	妊産婦、乳幼児等の状況を把握し、関係機関と連携を図りながら、包括的な支援を継続していく。
54	妊娠期・出産期 (妊産婦・新生児の健康支援)	健康づくり課	産後ケア事業	産後4か月までの母子を対象に、産科医療機関において、授乳指導、心身のケア等を行い、産後の生活を支援する。	産後ケア利用者 宿泊型 3名(延べ人数) 通所型 6名 訪問型 3名	事業の周知を継続すると共に、面接や訪問において、育児サポートが必要なケースを把握し、積極的に利用を進めていく。

【子ども・子育ての施策】成長段階ごとの施策

計画書ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和4年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	乳児家庭全戸訪問事業	子育ての孤立を防ぐため、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師・助産師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供、育児や産後の生活の相談、養育環境等の把握を行う。	新生児訪問 74人 2か月児訪問 106人 計 180人 訪問率 94.0%	2か月までの時期で訪問ができないケースに対しても訪問対象とし、全数の把握を目指す。
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	乳幼児相談	乳幼児期の子育てに関することや食事等について面接相談、電話相談を実施する。	随時相談受付 乳児 73件 幼児 171件	継続実施する。
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	育児教室(4か月児・7か月児・10か月児・1歳児・2歳6か月児)	発達の節目の時期に、成長・発達の経過、食事、虫歯予防を学ぶ教室を開催する。	12回実施 延べ参加者数 4か月児 117人(96.7%)、1歳児 137人(91.3%) 7か月児 115人(92.7%)、2歳6か月児 138人(89.6%) 10か月児 121人(88.9%) ※カッコ内は、参加率を指す。	参加率の向上を目指すため、受診勧奨に努める。日時の調整は、柔軟に対応する。 令和5年度から、新型コロナウイルス感染症対策として個別対応していた相談を、集団で実施していく。
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	離乳食教室	月齢(5か月)にあった食事についての学習と食材の使い方や作り方等を実習する。	乳幼児健診時に個別での対応 95人(94.1%)	令和4年6月より離乳食教室を再開(月1回開催)。
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	1歳6か月児健診	計測・診察(内科・歯科)・相談(発達・栄養)を実施し、子どもの発育・発達、食事内容を養育者と確認する。	9回開催 受診数 173人(97.7%) ※カッコ内は、参加率を指す。	参加率の向上を図るため、受診勧奨に努める。
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	3歳児健診	計測・診察(内科・歯科)・検査(尿・視力・聴力)・相談(発達・栄養)を実施し、子どもの発育・発達、食事内容を養育者と確認する。	9回開催 受診数 167人(85.6%) ※カッコ内は、参加率を指す。	参加率の向上を図るため、受診勧奨に努める。
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	予防接種	感染症を予防するため、予防接種を行う。	ヒブ感染症 485人(111.2%) 麻疹風疹混合 332人(96.5%) 肺炎球菌 485人(111.2%) 水痘 277人(98.9%) B型肝炎 340人(104.0%) 日本脳炎 953人(99.3%) 4種混合 496人(113.8%) 2種混合 250人(88.0%) BCG 125人(114.7%) ロタ 287人(97.6%)	接種率の向上を図るため、毎月の周知に加え、夏季・冬季休暇前にも勧奨していく。

【子ども・子育ての施策】成長段階ごとの施策

計画書ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和4年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	保育課	食育事業	健全な食事環境を通じた家族の団らんの大切さや食事の楽しさ、望ましい食事のあり方、食を通じた心の健全育成を学ぶため、食事に関する講習会・実習を行い、親子・親同士の交流を図る。	<p>○たべもの教室:6回1コース 対象:公立保育所園児 (手洗い、箸の持ち方、食べ物の働きなどについて、遊びを交えながら学ぶ教室。)</p> <p>第1回77人, 第2回65人, 第3回68人, 第4回62人, 第5回54人, 第6回55人 延べ381人</p> <p>○園児の災害調理体験:災害時利用できるパッククッキングを食生活改善サポーターの協力のもと、公立7保育所で一斉実施</p> <p>○栄養相談:公立入所児保護者 随時 30件 地域交流支援センター利用者 年20回 66件</p> <p>○電話相談等:一般 随時 1件</p>	<p>・たべもの教室は、前年より内容を充実させ回数を増やし実施したが、箸の正しい持ち方指導は好評であるため、継続して実施する。</p> <p>・災害時パッククッキングは、園児の調理体験を通じ保護者への周知を図る。</p> <p>・公立保育所園児の偏食や小食について、継続的に関わり、家庭への働きかけとして保護者との栄養相談につなげ、食行動の改善を図る。</p>
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	生涯学習課	ブックスタート事業	4か月児健診の機会に、市民ボランティアとともに、読み聞かせの体験と絵本をプレゼントする活動を通して、赤ちゃん和父母者が、絵本を介して心ふれあう時間を持つきっかけを提供する。	105人の赤ちゃんに絵本を配布 感染症に配慮し、健診が昨年と同じく個別の予約制になったため、市民ボランティアは休止とし、読み聞かせは司書のみで実施した。	4か月児健診に来られなかった赤ちゃんと、4か月以降の赤ちゃんへのフォローを図書館と連携して推進する。
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	乳幼児歯科指導	乳幼児健診、窓口等での口腔内ケアについての相談・指導を行う。	口腔内清掃状態の確認やケアについて相談・指導を実施。加えて富津市地域交流支援センター「カナリエ」での歯科相談を実施。 7か月児・10か月児歯科相談・指導 235人 1歳児・2.6歳児歯科相談・指導 275人 富津市地域交流支援センター「カナリエ」18人(乳児)	乳幼児健診時の歯科指導を継続していく。また、富津市地域交流支援センターの利用勧奨を促すため、乳幼児健診の場で、周知を図っていく。
56	乳児期・幼児期 (保育サービスの充実)	保育課	一時預かり事業	育児中のストレス解消や冠婚葬祭など家庭での保育が一時的に困難になったときに、保育所等で一時預かり保育を実施する。	公私立保育園、認定こども園10か所で実施 富津保育園 延べ144人 大貫保育園 延べ 63人 公立7保育所 延べ 54人 認定こども園みなと幼稚園 延べ330人 合計 延べ591人	保育士の確保に努め、充実したサービス提供の継続を図る。
56	乳児期・幼児期 (保育サービスの充実)	保育課	延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、11時間の開所時間を超えて保育を実施する。	公私立保育園5か所で実施 富津保育園 実 72人 大貫保育園 実10人 和光保育園 実 26人 青堀保育園 実 0人 公立保育所 実 5人 合計実人数 113人	保育士の確保に努め、充実したサービス提供の継続を図る。
56	乳児期・幼児期 (保育サービスの充実)	保育課	病後児保育事業	病後児について、家庭での保育に欠ける場合に保育園等の専用スペースで看護師等が一時的に保育を実施する。	私立保育園1か所、市病後児保育室1か所で実施 富津保育園 延べ607人 市病後児保育室 延べ 2人 合計延べ609人	病後児が、ケガ等の回復期を安静に過ごせるよう引き続き実施していく。

【子ども・子育ての施策】成長段階ごとの施策

計画書ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和4年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	学校教育課 (教育センター)	外国語指導助手(ALT)の配置	「生きた英語」を学び、小・中学生の英語によるコミュニケーション能力を高め、異文化理解や国際理解を推進するため、ALTを配置する。	外国人英語指導助手派遣延べ日数 483日 配置人数 3人	児童の英語能力向上のため、富津市英語指導員と連携し、充実した英語指導を目指すとともに、生徒の英語能力の向上を図る。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	学校教育課 (教育センター)	情報教育の推進	情報教育を推進するため、コンピュータ室等の整備・充実を図る。ICT機器の活用を通して、児童・生徒の情報活用能力を育成する。	・児童生徒1人1台端末を活用した授業づくりの推進を行った。 ・1人1台端末を活用した家庭学習への取り組みを推進した。 ・年間を通して継続したICT支援員の配置を行った。	・学校現場における1人1台端末の活用を、更に広げていく。 ・授業や家庭学習における効果的な活用方法を習得していく。 ・ICT機器に対する継続した支援体制を構築していく。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	学校教育課 (教育センター)	教育相談事業	いじめ・不登校・引きこもり・家庭内暴力・発達障がい等の相談活動を行う。	相談件数 21件 電話、来所、SNS(いじめ相談メール)により相談がありました。	様々な相談に対し、丁寧に対応し、児童生徒、保護者に寄り添い、課題解決につなげられるよう取り組む。また、必要に応じて、関係機関と連携を図る。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	学校教育課	食育の推進	小・中学生が正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう栄養教諭等を食育指導員として位置づけ、各学校における食育を推進する。	栄養教諭等を食育指導員として各学校における食育指導(授業の実施・個別相談等)を行った。 食育指導員派遣回数 延べ44回	今後も児童・生徒が正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるように、食育指導をしながら食物アレルギー等の個別相談も行っていく。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	生涯学習課	家庭教育指導員	家庭教育に関する相談や指導にあたるほか、「家庭教育支援チーム」の支援員として子どもを見守りながら保護者や地域の支援者とつながる。	「子育ての話何でも聴きます窓口」の火曜日を担当するほか、アウトリーチとして、放課後子ども教室、中央公民館の「さわやか教室」、地域住民の集まる寺社で保護者からの相談を受けるなどし、市の窓口へつないだ。	引き続きアウトリーチとして地域に出向き、保護者の相談や、地域の人々とコミュニケーションをとり、市の窓口や地域交流センターへつなげる。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	生涯学習課	富津市スポーツ少年団事業	地域に根ざしたスポーツ活動を推進し、郷土の未来を担う青少年の心身の健全な育成を図る。	単位団数 20団体、団員数 263人、指導者数 102人 県内における市交流大会や指導者向けの研修を新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら実施した。	県内外における各大会参加、市主催の大会開催や、指導者向けの研修会を実施予定。 引き続き、スポーツ活動を推進し、青少年の健全な育成を図っていく。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	中央公民館	こどもチャレンジ教室	宿泊体験や他の体験活動を通して、こどもの自主性・創造性・社会性を育てる。	鉛筆オルガン製作と音実験 1回目:5名 2回目:1名	引き続き子どもたちが学校・家庭では経験できないような内容を企画していく。

【子ども・子育ての施策】成長段階ごとの施策

計画書ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和4年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	市民会館	こどもチャレンジ教室	宿泊体験や他の体験活動を通して、こどもの自主性・創造性・社会性を育てる。	実施しなかった。	事業の再開を目指す。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	富津公民館	こどもチャレンジ教室	宿泊体験や他の体験活動を通して、こどもの自主性・創造性・社会性を育てる。	持続可能な開発目標(SDGs)の「目標13(気候変動)」に関連し、地球温暖化について学び、小学生18人が廃牛乳パックを材料に「紙すきうちわ作り」に挑戦した(全1回)。	事業名を「キッズSDGsスクール」と改称。「2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標」であるSDGsについて、さらに関心を深め、「他人事ではない」という意識を持ち、積極的な行動ができる人材育成を目指すきっかけとする。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	生涯学習課	青少年相談員活動	市や各地区のつどい大会等を通して、青少年への多様な体験活動を提供し、また、地域活動等を担う青少年相談員相互の情報交換を行い、青少年の健全育成を図る。	富津市青少年相談員連絡協議会事業 参加者数 小学生43名、大人48名 感染症対策を講じながら、富津市あすをきずく青少年のつどい大会「チャレンジウオークのこぎり山」を行い、多くの児童と保護者の参加があった。	子ども会など他団体とも連携を図りながら、子どもたちに体験活動等の機会を提供する。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	こども家庭課	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	保護者が仕事等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図る。	補助対象:9クラブ(支援の単位数11) 令和5年3月現在登録児童数 279人	待機児童が出ないように受け皿の整備に努める。 クラブが安定的な運営ができるよう支援する。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	生涯学習課	放課後ルーム(放課後子供教室)	小学校や公民館で、放課後の児童の居場所を提供するとともに、送迎時等に保護者の相談に応じる。「家庭教育支援チーム」事業)	登録児童数は、富津小12人・環小23人・大貫小25人 大貫小児童に対する放課後ルームを校内の教室で行い、放課後児童クラブと連携を図った。中学生への声掛けを行い、放課後ルーム児童の見守り活動につなげた。 環小では、迎えに来る保護者たちに子どもの見守りへの声掛けを行なった。	支援者を募り、持続可能な事業としていく。
58	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	社会福祉課	子どもの学習支援事業	生活困窮世帯の小学生及び中学生に対して、学習支援、居場所の提供、進路相談等に応じることで、生活習慣及び育成環境の改善を図る。	実施場所:富津・大佐和地区1箇所、天羽地区1箇所 実施回数:週1回(夏休み期間は週2回) 参加者数:小学生 6人、中学生 10人	利用者が16名に留まっていることから、利用につながる効果的な周知等を図り、子どもの学習支援の他、生活習慣等の習得と併せ、子どもの養育支援を通じた世帯全体への支援を広げていく。
58	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	生涯学習課	学習サポート会(地域未来塾)	公民館等で、主に塾に通っていない中学3年生を対象に、数学・英語の基礎を中心とした学習の支援をする。期間は11月～2月。	11月～2月、中央公民館(火曜日)と、天羽中(木曜日)で17～19時に、社会教育指導員、家庭教育指導員・支援員、市民ボランティアで実施。 登録生徒数9人(富津中3人、大佐和中1人・天羽中5人) また、無償の学習支援(地域未来塾)の運営に係る経費への支援として、補助金を交付した。 交付団体:1団体	市民ボランティアを募り、支援員の充実及び負担軽減を図ることで持続可能な事業としていく。

【子ども・子育ての施策】成長段階ごとの施策

計画書 ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和4年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
58	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	防災安全課	防災教育の推進	災害発生時の減災に繋げるには、子どものうちから正しい災害に対する備えや知識を取得することが重要なため、講座を実施する。	放課後児童クラブにおいて、出前講座(講座名:子ども向け防災学習会)を実施した。 ・放課後児童クラブわくわくの樹 23人 ・放課後児童クラブ遊輝塾 25人	引き続き、出前講座(防災学習会)により災害への備えや知識教育を実施する。なお、出前講座(防災学習会)において可能であれば講義による教育のほか、図上訓練や災害時の身の守り方や避難方法などの実際に行動する訓練も含め実施していきたい。
58	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	健康づくり課	児童・生徒歯科指導	小・中学生に対する歯科保健指導や小・中学校養護教諭に対する歯科指導教育を行う。	小学校 25人 中学校 7人	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた環境下においても歯科指導が行えるよう、各学校及び養護教諭に働きかける。

【子ども・子育ての施策】成長段階ごとの施策

計画書ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和4年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	こども家庭課	利用者支援事業	子ども及び保護者等の身近な場所で教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談・助言を行うとともに、関係機関との連携を行う。	地域交流支援センター「カナリエ」で子育て相談に応じ、アドバイス等を行った。	引き続き、子育て相談に応じ助言を行うとともに、必要に応じて関係機関と連携を図っていく。
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	こども家庭課	子育て情報の発信	ホームページ・広報紙・安全安心メール・SNSを活用し、子育てに関する情報提供を充実させる。	子育て支援課ライン公式アカウント「ふつつ子育てLINE」及び「ふつつ子育てきずなLINE」を使用し、子育て支援に関する情報を発信した。 令和5年3月末現在配信者数:200人(妊娠期13人、子育て期187人)	引き続き、必要な人に確実に情報を届けられるよう、複数のツールを活用して積極的に発信していく。
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	社会福祉協議会	「布えほん」貸出	ボランティア団体「布えほんメルヘン」により製作された布絵本やおもちゃを、市内幼稚園、保育所(園)、個人及び福祉団体に貸し出す。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、おひさま広場の開催がなかったため実績なし。	ボランティアの高齢化に伴い、活動衰退が懸念される。
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	こども家庭課	地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター)	未就学の子どもとその保護者を対象に、親子で遊ぶ中で子育てに関する情報交換や交流、仲間づくりができる場所を提供する。	大佐和地区1か所 週5日開所 年間利用者2,907人, 1日平均利用親子6.0組 天羽地区1か所 週6日開所 年間利用者2,316人, 1日平均利用親子3.4組	令和5年度から富津地区に1か所新設
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	こども家庭課	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	地域において、乳幼児や小学生等の預かり等の援助を希望する者(利用会員)と、援助を行うことを希望する者(提供会員)との相互援助活動に対する連絡・調整を実施する。	登録会員数 総数112人(提供12人・依頼90人・両方10人) 年間延べ利用件数 77件(預かり11件・送迎66件)	提供会員を増やし、依頼者がいつでも利用できるようにする。
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	保育課	おひさま広場事業	乳幼児を持つ保護者が気軽に集い、親子の交流、育児相談、子育て情報の提供を行う。	5回開催 参加者人数 38人	より多くの参加を促進するため、市役所での実施のほか、富津市立図書館等での活動も検討していく。
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	保育課	園庭開放	子育て家庭の交流の場、また、園と地域のつながりをつくるために、保育所(園)や幼稚園に通園していない親子に園庭を開放する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施なし。	市HP等に掲載し、気軽に交流できる場の周知を図る。

【子ども・子育ての施策】成長段階ごとの施策

計画書ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和4年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	生涯学習課	移動図書館	公民館図書室等から離れた地域を巡回し、図書貸し出しサービスの充実を図り、生涯にわたる学習の向上を図る。	貸出利用者数 4,874人 貸出冊数 9,929冊 通常運行 84日、臨時運行 1日 小学校の巡回時は司書を増員するほか、家庭教育指導員も協力し、読書活動を推進した。	読書支援員との連携をはかり、子どもの読書活動を支援する。
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	教育総務課 生涯学習課	学校施設の有効利用	学校施設の地域開放に向けて、各学校で必要に応じて関係機関と相互調整し、有効利用を図る。	・青堀小(運動場のみ)、飯野小、富津小、吉野小、大貫小、佐貫小にて放課後児童クラブ(児童数約180人、指導員数約30人)が使用。 使用した団体に対し、使用料を免除した。 ・小、中学校の体育施設を開放し、社会体育の振興、普及を図った。登録団体数74 解放学校数11校 使用許可日数6,611日	・放課後児童クラブに関しては、各学校・こども家庭課と連携を図り、引き続き学校施設を有効利用する。 ・体育施設の解放に関しては、学校との連絡を徹底するとともに、利用者が安全に利用できるようにする。
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	生涯学習課	読み聞かせボランティア講座	絵本や昔ばなしが子ども達の成長に果たす役割を学び、生涯の財産となる本に親しむきっかけとなる読み聞かせの担い手を養成する。	読み聞かせボランティアサークルが無い富津公民館で募集し講座を行なった。 受講生5名	富津市立図書館と連携してボランティアの養成を行う。
60	育児期全般 (児童虐待防止対策)	こども家庭課	児童虐待相談対応事業	地域において児童と接する機会のある関係機関と連携を図り、早期の児童虐待の予防・防止活動を行う。	・要保護児童対策地域協議会活動 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別支援会議 9回 実務者会議連携勉強会開催 1回 ・DV・虐待の根絶に向けた啓発 出前講座 1回 ・地域支援機関との連携 子育て支援連携ミーティング 12回 児童相談所情報共有連絡会 12回	引き続き事業を行う。 ・富津市DV・虐待防止計画を推進する。 ・地域支援機関との連携強化を図る。
60	育児期全般 (児童虐待防止対策)	こども家庭課	児童家庭相談事業	家庭における人間関係の健全化、児童の適正な養育等、家庭児童福祉に関する相談指導を実施する。	・「子育ての話何でも聴きます窓口」を月～金まで開設し来庁相談対応及び予約制で出張相談対応を実施。相談件数:45件(来庁相談29件 出張相談16件) ・家庭相談員を水・金曜日に配置し相談対応を実施。相談件数:48件	引き続き事業を行う。 様々な機会を通じて制度を周知することで、早期の児童虐待の予防・防止活動を行う。
60	育児期全般 (児童虐待防止対策)	健康づくり課	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	訪問家庭数 13人	養育支援が必要な家庭を早期に把握し、関係機関と連携をとりながら、継続的に支援していく。

【子ども・子育ての施策】成長段階ごとの施策

計画書ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和4年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
60	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	学校教育課	幼児ことばの相談会	ことばの問題の早期発見、早期対応を行い、就学後の継続指導に結びつけるため、希望のあった就学前の幼児を対象に相談会を実施する。	言葉が出にくいなどの心配に対して、親子で40分程度の市内小学校のことばの教室担当者による個別相談を実施した。 対象:4~6歳児(年中・年長) 第1回 7月27日 9名 第2回 12月13日、14日 2名 合計11名	早い段階から、ことばの指導(療育)につなげるために、今後も年中からの相談会を実施する。障がい福祉課(療育)との情報交換、情報共有を行う。
60	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	保育課	保育所(園)・幼稚園への巡回訪問	特別支援学校教諭に療育技術指導を依頼し、障がい児等の入所している保育所等職員の資質向上を図る。	療育等支援事業(福祉の窓口課)において、本事業と同じ内容を実施しているため、療育等支援事業を継続して実施した。	継続実施する。
60	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	学校教育課	特別支援教育の推進	LD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥/多動性障がい)、高機能自閉症等を含む、特別な支援を要する児童・生徒に適切な教育的支援や指導を行う体制を整える。	特別な支援を要する児童・生徒に適切な教育的支援や指導を行い、自立して生きていくことができる力を育む体制を整えた。 指導員 6人(配置6校) 対象児童生徒数 77人	配置希望校数よりも配置校数が少ないため、今後、配置校及び指導員の増加を検討していく。
60	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	学校教育課 (教育センター)	学校におけるカウンセリングの推進	いじめや心の悩み等の諸問題において、児童・生徒、保護者からの相談に応じるため、県から配置されたスクールカウンセラーを有効に活用する。	配置日数は異なるが、市内全小中学校に配置することができた。相談内容はさまざまであるが、ケースに応じ学校職員と連携しながら取り組むことができた。	個々のケースに対し、適切な支援を講じるため、学校職員とスクールカウンセラーが、相談者に関する情報を共有するなど連携を図る。
60	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	学校教育課 (教育センター)	不登校児童・生徒の適応指導	不登校児童・生徒への適応指導対策として、適応指導教室を運営するとともに、学校や関係諸機関とのネットワークをいかして総合的な取組を実施する。	適応指導教室「さわやか」15人通室	適応指導教室での活動をとおして、不登校児童・生徒の自立心を磨くとともに、児童生徒一人ひとりが自分の居場所と感じられるよう取り組む。
60	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	学校教育課 (教育センター)	問題を抱える子ども等の自立支援事業	自立支援指導員を小・中学校に配置し、不登校やいじめ・児童虐待等の諸問題の未然防止や早期発見・早期対応を行う。	校内適応指導教室に通う児童生徒や特別に支援が必要な児童に対し、個々に応じた支援を行った。 自立支援指導員配置校 5校 自立支援指導員 5人	不登校等となる児童生徒やそれが懸念される児童生徒に対応するとともに、早期の効果的な支援を図る。
60	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	学校教育課 (教育センター)	はまかせ教育相談	専門医による教育相談を実施し、児童の悩み・不安・問題行動について専門的な立場からカウンセリングを行う。	相談件数 8件	教職員や保護者が、心療内科医と連携し児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題を解決できるよう取り組む。

【子ども・子育ての施策】成長段階ごとの施策

計画書ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和4年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
61	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	障がい福祉課	療育等支援事業	千葉県社会福祉事業団児童サービスセンターに委託し、市役所内で臨床心理士又は言語聴覚士によることばの訓練や心理診断等の子どもの療育相談を行う。	サテライト療育相談の実人数 (言語19人、心理62人、相談支援6人)合計87人 巡回訪問の実人数 合計 106人 (訪問施設数 11か所)	引き続き事業を行う。 巡回訪問は毎回希望が多いが、月に2回しか巡回日を設定していないため、なかなか希望に添えない実情にある。訪問日の調整で可能な限り希望する全施設への巡回訪問を行っていく。
61	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	障がい福祉課	相談支援事業	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障がい福祉サービスを利用するにあたり、サービス計画の作成や事業所との調整を行い適正なサービス利用を促進する(障害児相談事業所)。通常の相談支援では対応が不十分な引きこもりや障がい福祉サービスの未利用者に対し、早期発見や適切なサービスの利用を促進する(一般相談支援事業所)。	自宅訪問13件、来所相談392件、電話相談591件、電子メール相談192件 合計 1,188件	引き続き事業を行う。 常時専門職員による相談支援体制確保することで、障がいのある方やその家族に対して安心して相談できる体制を確保する。
61	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	障がい福祉課	在宅生活支援事業	障害者総合支援法に基づく在宅サービス(居宅介護・重度障がい者等包括支援)の利用促進を図る。	利用児童数 0人 居宅介護利用児童数 0人 重度障がい者等包括支援利用児童数 0人	引き続き事業を行う。 重度障がい者等包括支援については、県内に事業所がないため、複数のサービスを利用することで代用する。
61	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	障がい福祉課	日中活動支援事業	障害者総合支援法に基づく日中活動サービス(短期入所)、地域生活支援事業(日中一時支援・地域活動支援センターⅠ型、Ⅱ型、Ⅲ型)及び児童福祉法に基づく障がい児通所サービス(放課後等デイサービス・児童発達支援)の利用促進を図り、障がい児の日中における活動の場を確保する。	利用児童数 127人 短期入所利用児童数 0人 日中一時支援利用児童数 21人 地域活動支援センターⅠ型利用児童数 0人 放課後等デイサービス利用児童数 68人 児童発達支援利用児童数 38人	引き続き事業を行う。 短期入所については、新規利用者の事業所確保が難しいケースがある。
61	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	障がい福祉課	社会参加促進事業	障害者総合支援法に基づく行動援護、同行援護及び補装具費支給事業、地域生活支援事業に基づく日常生活用具給付等事業、移動支援事業及び意思疎通支援事業等を実施し、障がい児の社会参加の促進を図る。	利用児童数 20人 行動援護利用児童数 0人 同行援護利用児童数 0人 補装具費支給事業利用児童数 9人 日常生活用具給付等事業利用児童数 10人 移動支援事業利用児童数 1人 意思疎通支援事業利用児童数 0人	引き続き事業を行う。 行動援護、同行援護、移動支援については、新規利用者の事業所確保が難しいケースがある。
61	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	障がい福祉課	各種手当給付事業	特別児童扶養手当・障害児福祉手当を20歳未満の重度の障がい児に給付する。	特別児童扶養手当支給対象者 72人 障害児福祉手当支給対象者 34人	引き続き事業を行う。 各種手帳の交付の際に、手当制度について周知していく。
61	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	障がい福祉課	各種医療費等助成事業	障がいのある児童に対し、自立支援医療(育成医療・精神通院医療)、重度心身障害者医療、精神障害者医療の医療費助成を行う。	自立支援医療(育成医療)支給対象児童数 0人 自立支援医療(精神通院医療)支給対象児童数 4人 重度心身障害者医療費等助成障害児数 6人 精神障害者医療費助成児童数 0人	さまざまな機会を通じて制度を周知することで、経済的負担を軽減し福祉の促進を図る。

【子ども・子育ての施策】成長段階ごとの施策

計画書 ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和4年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
61	育児期全般 (特別な支援が必要な子ども への支援)	障がい福祉課	各種割引制度の周知	障がいの程度によって公共料金や交通機関料金等の割引対象となる者に制度を周知する。	手帳交付時、市ホームページ、ガイドブックで制度の周知を行い、適正利用(有料道路の割引)につなげた。 新規交付児童数 2人	さまざまな機会を通じて制度を周知することで、利用の促進を図る。
61	育児期全般 (特別な支援が必要な子ども への支援)	障がい福祉課	障がい児を育てる地域の体制整備事業	研修会や講演会を実施することにより、障がい児への理解を深める。	新型コロナウイルス感染症の影響で各講演会は中止。 子育て交流会は毎月開催することができた。	引き続き、新型コロナの影響を見ながら、各講演会・交流会を開催していく。 コロナ禍における講演会の開催方法は要検討。
62	育児期全般 (経済的負担の軽減)	こども家庭課	児童手当	児童を養育している家庭の生活安定と児童の健全育成を目的に、中学校修了前まで児童手当を支給する。	児童延べ人数 39,630人	継続実施する。
62	育児期全般 (経済的負担の軽減)	こども家庭課	子ども医療費助成	中学校修了前までの子どもが入院や通院した場合、千葉県の助成制度に上乘せし助成する。	助成した実人数 3,629人	継続実施する。
62	育児期全般 (経済的負担の軽減)	こども家庭課	未熟児養育医療給付	出生時の体重が2,000g以下又は身体の発達が未熟なまま出生し、入院治療を必要とする乳児の医療費を助成する。	助成した実人数 7人	継続実施する。
62	育児期全般 (ひとり親家庭の支援)	こども家庭課	母子・父子自立支援相談事業	母子家庭等の相談指導・支援を実施する。	・「子育ての話何でも聴きます窓口」を月～金まで開設し来庁相談対応及び予約制で出張相談対応を実施。相談件数:45件(来庁相談29件 出張相談16件) ・自立支援に関する相談件数 35件	引き続き事業を行う。 様々な機会を通じて制度を周知することで、早期の児童虐待の予防・防止活動を行う。
62	育児期全般 (ひとり親家庭の支援)	こども家庭課	児童扶養手当	父又は母と生計を同じくしていない18歳の年度末までの児童等を持つ母、父又は養育者に支給する。	全部支給者延べ人数 1,373人 一部停止者延べ人数 1,463人	継続実施する。

【子ども・子育ての施策】成長段階ごとの施策

計画書 ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和4年度実施内容及び実績値	今後の課題と方向性
62	育児期全般 (ひとり親家庭の支援)	こども家庭課	ひとり親家庭等医療費の助成	ひとり親家庭等に対して医療費の一部を助成する。	対象者総数 391人 助成延べ数 7,797件	継続実施する。
62	育児期全般 (ひとり親家庭の支援)	こども家庭課	母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付相談	母子・父子家庭・寡婦の福祉向上のための資金貸付相談を行う。	相談件数 6件 県への進達数 1件	引き続き事業を行う。 資金貸付制度を周知することで、経済的負担の軽減を図るとともに、母子・父子及び寡婦家庭等の経済的自立と生活意欲の向上を図る。
62	育児期全般 (ひとり親家庭の支援)	こども家庭課	ひとり親家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業	ひとり親家庭等の母又は父が、就職に有利な資格を取得するために養成機関で職業訓練を行う場合に、給付金を支給する。	高等職業訓練促進給付金等事業 高等職業訓練促進給付金 対象者 1人(資格:准看護師) 給付額 846,000円	継続実施する。 現況届等の受付の際に、給付金制度について周知していく。